平成23年公認会計士試験の施行

平成23年公認会計士試験の施行について、次のとおり公表する。

平成22年6月16日

公認会計士・監査審査会会長 友杉 芳正

平成23年公認会計士試験を次のとおり行う。

1. 試験日時及び試験科目

イ. 第 I 回短答式試験

平成 22 年 12 月 12 日

企業法 10:30~11:30管理会計論及び監査論 13:00~15:00財務会計論 16:00~18:00

口. 第Ⅱ回短答式試験

平成 23 年 5 月 29 日

企業法 10:30~11:30管理会計論及び監査論 13:00~15:00財務会計論 16:00~18:00

ハ. 論文式試験

平成23年8月19日

監 査 論10:30~12:30租 税 法14:30~16:30

平成23年8月20日

会計学10:30~12:30会計学14:30~17:30

平成 23 年 8 月 21 日

企業法 10:30~12:30 選択科目(1科目) 14:30~16:30 (経営学、経済学、民法、統計学)

2. 試験施行地

北海道、宮城県、東京都、石川県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、熊

本県、福岡県、沖縄県及びその他公認会計士・監査審査会の指定する場所に おいて行い、その試験場は追って官報に公告する。

3. 受験願書の提出

第 I 回短答式試験用の受験願書は、平成 22 年 9 月 3 日から同年 9 月 17 日までに、第 II 回短答式試験用の受験願書は、平成 23 年 2 月 14 日から同年 2 月 28 日までに、希望する試験施行地を管轄する財務局等に提出すること。

なお、短答式試験全科目免除者及び旧第2次試験合格者等の短答式試験みなし合格者は、第II回短答式試験用の受験願書により出願すること。

提出方法は、書留又は簡易書留郵便によるものとし、第 I 回短答式試験用の受験願書は平成 22 年 9 月 17 日まで、第 II 回短答式試験用の受験願書は平成 23 年 2 月 28 日までの消印があるものに限り受け付ける。

(試懸	食施行	亍地)	(管轄財務局等)				
北	海	道	北	海	道則	務	局
宮	城	県	東	北	財	務	局
東	京	都	関	東	財	務	局
石	JII	県	北	陸	財	務	局
愛	知	県	東	海	財	務	局
大	阪	府	近	畿	財	務	局
広	島	県	中	玉	財	務	局
香	JII	県	兀	玉	財	務	局
熊	本	県	九	州	財	務	局
福	尚	県	福	尚	財 發	支	局
沖	縄	県	沖	縄糸	総合 3	事 務	局

4. 受験願書用紙等の請求

郵送による受験願書用紙等の請求は、必ず切手を貼ったあて先明記の返信 用封筒を添えて、財務局理財部理財課(関東財務局理財部理財第 1 課、近畿 財務局理財部理財第 1 課、福岡財務支局理財部理財課、沖縄総合事務局財務 部理財課)あてに行うこと。

5. 法令基準等の適用日

解答に当たり適用すべき法令基準等は、第 I 回短答式試験は、平成 22 年 4 月 1 日現在施行(適用)のもの、第 II 回短答式試験及び論文式試験は平成 23 年 4 月 1 日現在施行(適用)のものとする。

ただし、論文式試験の租税法については、平成23年1月1日現在施行のも

のとする。

6. 合格発表

イ. 第 I 回短答式試験 平成23年1月17日(予定)

口. 第Ⅱ回短答式試験 平成23年6月24日(予定)

ハ. 論文式試験 平成23年11月14日(予定)